

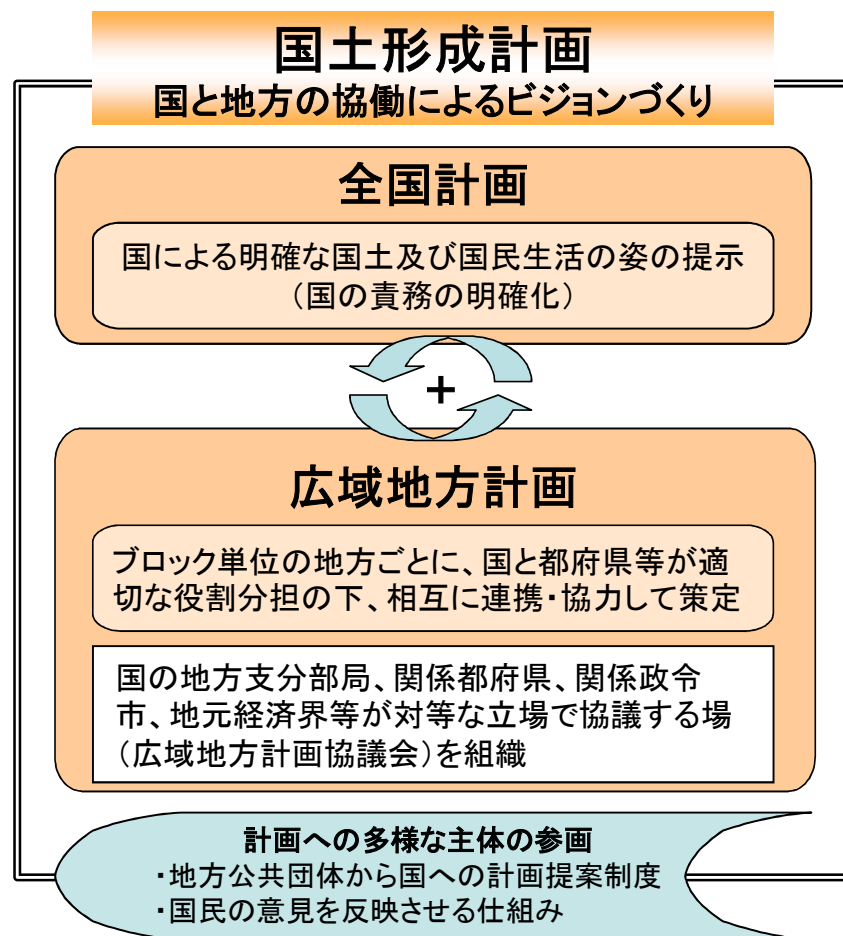
新たな国土形成計画(全国計画)の策定に向けて

※10/14 国土審議会計画部会(第13回) 資料－1

国土形成計画の制度概要

国土形成計画は、国土形成計画法に基づく、国土の利用、整備及び保全（「国土の形成」）を推進するための総合的かつ基本的な計画。

国土形成計画法は、2005年に、従来の国土総合開発法を抜本的に改正し、本格的な人口減少社会を迎え、量的拡大から国土の質的向上を図るとともに、地方分権時代に即した国土計画を策定する仕組みに転換。



※国土形成計画(全国計画)は、国土利用計画(全国計画)と一体のものとして定めることとされている。

国土形成計画の基本理念

- 我が国及び世界の人口、産業その他の社会経済構造の変化に的確に対応し、
 - ・その特性に応じて自立的に発展する地域社会
 - ・国際競争力の強化及び科学技術の振興等による活力ある経済社会
 - ・安全が確保された国民生活
 - ・地球環境の保全にも寄与する豊かな環境の基盤となる国土を実現するよう、我が国の自然的、経済的、社会的及び文化的諸条件を維持向上させる国土の形成に関する施策を適切に定める
- 総合的な国土の形成に関する施策の実施に関し、地方公共団体の主体的な取組を尊重しつつ、全国的な規模で又は全国的な視点に立って行わなければならない施策の実施等、国の責務が全うされるように定める

成熟社会型の計画

景観、環境を含めた
国土の質的向上

有限な資源の利用・保全

ストックの活用

海洋利用・国際協調

利便性の向上に加え国民生活の安全・安心・安定の確保

地域の自立的発展を可能とする国土の形成

(参考)これまでの国土計画の変遷

	全国総合 開発計画 (一全総)	新全国総合 開発計画 (新全総)	第三次全国総合 開発計画 (三全総)	第四次全国総合 開発計画 (四全総)	21世紀の 国土の グランドデザイン	国土形成計画 (全国計画)	第二次 国土形成計画 (全国計画)
根拠法	国土総合開発法					国土形成計画法	
内閣	池田勇人(2次)	佐藤榮作(2次)	福田赳夫	中曽根康弘(3次)	橋本龍太郎(2次)	福田康夫	安倍晋三(3次)
閣議 決定	昭和37年10月5日 (1962年)	昭和44年5月30日 (1969年)	昭和52年11月4日 (1977年)	昭和62年6月30日 (1987年)	平成10年3月31日 (1998年)	平成20年7月4日 (2008年)	平成27年8月14日 (2015年)
目標 年次	昭和45年	昭和60年	昭和52年から 概ね10年間	概ね平成12年 (2000年)	平成22年から27年 (2010-2015年)	平成20年から 概ね10年間	平成27年から 概ね10年間
背景	1 高度成長経済への移行 2 過大都市問題、所得格差の拡大 3 所得倍増計画(太平洋ベルト地帯構想)	1 高度成長経済 2 人口、産業の大都市集中 3 情報化、国際化、技術革新の進展	1 安定成長経済 2 人口、産業の地方分散の兆し 3 国土資源、エネルギー等の有限性の顕在化	1 人口、諸機能の東京一極集中 2 産業構造の急速な変化等により、地方圏での雇用問題の深刻化 3 本格的国際化の進展	1 地球時代(地球環境問題、大競争、アジア諸国との交流) 2 人口減少・高齢化時代 3 高度情報化時代	1 経済社会情勢の大転換(人口減少・高齢化、グローバル化、情報通信技術の発達) 2 国民の価値観の変化・多様化 3 国土をめぐる状況(一極一軸型国土構造等)	1 国土を取り巻く時代の潮流と課題(急激な人口減少・少子化、異次元の高齢化、巨大災害切迫、インフラの老朽化等) 2 国民の価値観の変化(「田園回帰」の意識の高まり等) 3 国土空間の変化(低・未利用地、空き家の増加等)
基本 目標	地域間の 均衡ある発展	豊かな環境の 創造	人間居住の 総合的環境の 整備	多極分散型国土 の構築	多軸型国土構造 形成の基礎づくり	多様な広域ブロックが自立的に 発展する国土を構築 / 美しく暮 らしやすい国土の形成	対流促進型国土の形成
開発 方式等	拠点開発方式 目標達成のため工業分散を図ることが必要であり、東京等の既成大集積と関連させつつ開発拠点を配置し、交通通信施設によりこれを有機的に連絡させ相互に影響させると同時に、周辺地域の特性を生かしながら連鎖反動的に開発をすすめる、地域間の均衡ある発展を実現する。	大規模開発 プロジェクト構想 新幹線、高速道路等のネットワークを整備し、大規模プロジェクトを推進することにより、国土利用の偏在を是正し、過密過疎、地域格差を解消する。	定住構想 大都市への人口と産業の集中を抑制する一方、地方を振興し、過密過疎問題に対処しながら、全国土の利用の均衡を図りつつ人間居住の総合的環境の形成を図る。	交流ネットワーク 構想 多極分散型国土を構築するため、①地域の特性を生かしつつ、創意と工夫により地域整備を推進、②基幹的交通、情報・通信体系の整備を国自らあるいは国の先導的な指針に基づき全国にわたって推進、③多様な交流の機会を国、地方、民間諸団体の連携により形成。	参加と連携 ～多様な主体の参加と地域連携による国土づくり～(4つの戦略) 1 多自然居住地域(小都市、農山漁村、中山間地域等)の創造 2 大都市のリノベーション(大都市空間の修復、更新、有効活用) 3 地域連携軸(軸状に連なる地域連携のまとまり)の展開 4 広域国際交流圏(世界的な交流機能を有する圏域の設定)	(5つの戦略的目標) 1 東アジアとの交流・連携 2 持続可能な地域の形成 3 災害に強いしなやかな国土の形成 4 美しい国土の管理と継承 5 「新たな公」を基軸とする地域づくり	重層的かつ強靱な 「コンパクト+ ネットワーク」

国土形成計画(全国計画) = 総合的な国土の形成に関する施策の指針

【全国計画で定める事項】(国土形成計画法 第2条、第6条第2項)

1. 国土の形成に関する基本的な方針
2. 国土の形成に関する目標
3. 目標を達成するために全国的な見地から必要と認められる基本的な施策
 - ①土地、水その他の国土資源の利用及び保全
 - ②海域の利用及び保全(排他的経済水域及び大陸棚に関する事項を含む。)
 - ③震災、水害、風害その他の災害の防除及び軽減
 - ④都市及び農山漁村の規模及び配置の調整並びに整備
 - ⑤産業の適正な立地
 - ⑥交通施設、情報通信施設、科学技術に係る研究施設その他の重要な公共的施設の利用、整備及び保全
 - ⑦文化、厚生及び観光に関する資源の保護並びに施設の利用及び整備
 - ⑧国土における良好な環境の創出その他の環境の保全及び良好な景観の形成

第1部 計画の基本的考え方

第1章 国土に係る状況の変化と国土づくりの目標

- 第1節 国土を取り巻く時代の潮流と課題
- 第2節 国民の価値観の変化
- 第3節 国土空間の変化
- 第4節 新たな国土形成計画の必要性
- 第5節 我が国の将来像

第2章 国土の基本構想

- 第1節 対流促進型国土の形成:「対流」こそが日本の活力の源泉
- 第2節 重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」
- 第3節 東京一極集中の是正と東京圏の位置付け
- 第4節 地域別整備の方向

第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性

- 第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土
- 第2節 安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤
- 第3節 国土づくりを支える参画と連携
- 第4節 横断的な視点

第2部 分野別施策の基本的方向

第1章 地域の整備に関する基本的な施策

第2章 産業に関する基本的な施策

第3章 文化及び観光に関する基本的な施策

第4章 交通体系、情報通信及びエネルギーインフラに関する基本的な施策

第5章 国土基盤ストックに関する基本的な施策

第6章 防災に関する基本的な施策

第7章 国土資源及び海域の利用と保全に関する基本的な施策

第8章 環境保全及び景観形成に関する基本的な施策

第9章 多様な主体による共助づくりの実現に向けた基本的な施策

第3部 計画の効果的推進及び広域地方計画の策定・推進

第1章 計画の効果的推進

第2章 広域地方計画の策定・推進

(参考)「国土の長期展望」最終とりまとめ(概要) (令和3年6月)

課題認識 (平成27年の現行国土形成計画策定後にも、我が国の持続可能性を脅かしかねない急激な状況の変化)

- (1) 中位推計を大幅に下回る出生数 (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大 (3) 風水害を中心とした自然災害の激甚化・頻発化
(4) デジタル革命の急速な進展 (5) 2050年カーボンニュートラルの宣言(地球環境問題の切迫)

デジタル世界の到来は、地理的条件で不利な地方の再生の好機
価値観が多様化する中で、より貴重となるリアルの世界
「コンパクト+ネットワーク」による持続可能な地域づくりの必要性



『デジタルを前提とした国土の再構築』
～人口減少下でも安心して暮らし続けられる国土へ～

国土づくりの目標 : 『真の豊かさ』を実感できる国土

「真の豊かさ」は個々人の価値観に基づき多様で、一様には示せない ⇒ それを追い求めるために、以下のような共通の土台は必要

① 安全・安心

- 災害対応や医療の充実
- 地域における暮らしの維持

② 自由・多様

- 多様な選択肢から、自由に選べる働き方・暮らし方・生き方

③ 快適・喜び

- 暮らしの利便性や「稼ぐ力」(物的豊かさ)
- 豊かな自然、文化や生きがい(心的豊かさ)

④ 対流・共生

- 人・モノ・情報の交流
- 多様な人々を支えあい、共感し、共に生きる社会

国土づくりの3つの視点 :

I. ローカル

〔 デジタルとリアルの融合により、利便性の高い地域を多数創出 〕
持続可能で多彩な地域生活圏の形成

II. グローバル

〔 国際競争の中で「稼ぐ力」を維持・向上 〕
産業基盤の構造転換と大都市のリノベーション

III. ネットワーク

〔 情報・交通ネットワークや人と土地・自然・社会とのつながり 〕
人と情報: 「情報通信ネットワーク」の強化 人と人・モノ: 「交通ネットワーク」の充実
人と土地: 国土の適正管理 人と自然: 災害・地球環境問題対応 人と社会: 共生社会の実現



- 国土審議会に計画部会を設置し、新たな「国土形成計画」の策定に向け審議を行う旨、決定(R3.7.2)
- 計画部会第1回は9/28(火)開催。(以降、計画部会を順次開催)
- 今年6月、新計画の中間とりまとめ(予定)

国土形成計画(全国計画) 中間とりまとめ(概要)

国土の課題

- ・人口減少・少子高齢化への対応、
- ・巨大災害リスクへの対応、
- ・気候変動への対応(カーボンニュートラル(CN)の実現)、
- ・東京一極集中の是正、
- ・地方の暮らしに不可欠な諸機能の確保、
- ・国際競争力の強化、
- ・エネルギー・食料の安定供給

《新しい資本主義の体現》

- ・新たな官民連携、社会課題解決と経済成長、国民の持続的な幸福

《デジタル田園都市国家構想の実現》

- 全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会

共通して取り入れるべき課題解決の原理

- ① 民の力を最大限発揮する官民共創
- ② デジタルの徹底活用
- ③ 生活者・事業者の利便の最適化
- ④ 分野の垣根を越えること(いわゆる横串の発想)

重点的に取り組む分野とその方向

地域の関係者がデジタルを活用して 自らデザインする新たな生活圏 ～ 地域生活圏 ～

<地域生活圏>

- 地域ごとに
 - ① 官民の多様な主体が共創して
 - ② デジタルを徹底活用し
 - ③ 生活者・事業者の利便を最適化しつつ
 - ④ 横串の発想 という4つの原理で
- 取組を独自に考え行動し、将来にわたり暮らしに不可欠な諸機能の維持・向上を図る新しい生活圏
- 市町村界に捉われず、4つの原理をうまく取り入れる(取組の参考となる人口規模のひとつの目安は10万人)

全国で地域生活圏を構築し、 デジタル田園都市国家構想を実現

(取組の例)

- ・大都市と同様に5Gをはじめとするデジタルインフラを確保
- ・官民や交通事業者間、他分野との垣根を越えた「共創」で地域交通をリ・デザインし、住民の移動手段を確保
- ・将来の自動運転の実装・普及に必要な都市・地域構造の実現
- ・地域産業は「稼ぐ力」を強化(デジタル実装、海外展開、スマート農林水産業等)
- ・テレワークによる多様な暮らし方・働き方の実現

実現に向けた多様な人材の確保

- ① 関係人口の拡大・深化
- ② 女性活躍

多様なニーズに応じあらゆる暮らし方と経済活動を 可能にする世界唯一の新たな大都市圏 ～ スーパー・メガリージョンの進化 ～

- 東京・名古屋・大阪を含む一連の圏域が、リニア中央新幹線の開業、5Gの活用や自動運転の実現によって、一体化した世界最大級の新たな大都市圏を形成
- 多様な暮らし方と経済活動を提供できる大都市圏として世界に例を見ない存在

<世界唯一の魅力>

- 多彩な自然・歴史・文化を内包し、多様な価値観に応じた暮らし方と経済活動の選択肢を提供
- 巨大災害へのリスクも、新たな大都市圏域内での補完が可能

- 世界からヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み
 - イノベーションの創出、スタートアップの輩出
- ～ 国際的なスタートアップエコシステム

国際競争力の回復・強化を牽引

<地方にとっての魅力>

- 地方にとって広大な新たな大都市圏との距離が短くなり、地方経済の活性化、稼ぐ力の向上、雇用の拡大
- 地方と海外の架け橋としても役割を発揮
- 地域生活圏の実現を下支え

地方の活性化を牽引

産業の構造転換・再配置により、機能を補完しあう国土 ～ 令和の産業再配置 ～

- 地域生活圏の構築と新たな大都市圏の形成を目指す中で持続可能な経済を実現
- 巨大災害のリスク軽減を、CN実現のための産業転換を契機に、同時に解決
- 民が力を最大限発揮し、官が支えていくことが不可欠

巨大災害対応

- 南海トラフ巨大地震
- 首都直下地震

CN実現

- CO2排出量の
大きい産業

人口・産業集積地域に
甚大な被害
～ 首都圏、太平洋側 ～

太平洋ベルト地帯
に集積
同じエリア

被災エリアを考慮した
産業再配置、
新産業の立地誘導を検討

産業構造の円滑な
転換が地域にとっ
て重要
水素・アンモニア産業等は
新たな成長分野

成長産業の分散立地により
全国的観点から機能を補完しあえる国土

持続可能な経済を実現

住民自らが話し合い官のサポートで人口減少下の適正な土地の利用・管理の方向性を示す管理構想の推進方を強化して全国展開(国土利用計画)

持続可能な国土の形成、地方から全国へとボトムアップの成長、東京一極集中の是正

今後の進め方

○7月;国土形成計画の中間とりまとめ(国土審議会) ⇒ 具体的対応策の検討等 ○来年央;新たな国土形成計画(閣議決定)

○国土形成計画は、総合的かつ長期的な国土のあり方を示す大変重要なものであり、さらなる検討を進めるに当たり、2点お願いしたい。

1. 新しい資本主義のグランドデザイン・実行計画やデジタル田園都市国家構想の基本方針を踏まえ、
 - ・これを反映して、総合的・長期的な国土づくりの方向性を示すとともに、
 - ・中間とりまとめで提示された「地域生活圏」、「大都市圏の再構築」、「産業の再配置」について具体的対応策の検討を進めること。
2. 関係府省と緊密に連携するとともに、経済界と一体となって、国土を巡る社会課題の解決と持続的な成長の実現に向け、官民連携で取り組むこと。

(参考)6月1日、デジタル田園都市国家構想実現会議における総理発言(抜粋)
「今後策定する国土形成計画を始め、各種の計画にデジタル田園都市国家構想の理念を反映させるなど、政府の施策全般に構想の考え方を浸透させてまいります。」

【基本コンセプト・ビジョン】

- ・次世代に向けてどんな生き方、暮らし方をしていきたいか、理念を浮き彫りにしていく必要。
- ・若い世代のローカル志向、コミュニティや環境への関心を踏まえた希望の持てるポジティブな国土像を示すことが大事。
- ・若い世代の不安や期待に応えるものにすべき。
- ・人口減少と超高齢化を前提に現実的かつ冷徹な政策の立案と実施を考える必要。
- ・「人基軸」の計画として、制度インフラ、知識スマート化基盤、地域や個の多様性に対応した交通システム等の新しいインフラが重要。
- ・ポスト・デジタルを見据え、「生命」をコンセプトに、環境、医療・健康、農業、文化等をデジタルと融合させるビジョンも大事。
- ・巨大災害リスクに対し、「安全に安心して暮らせる国土形成」を目指すべき。
- ・広域ブロックの視点が重要。
- ・ランドデザインが見えていない。多様性をもっと強調すべき。

【暮らし方・働き方等】

- ・東京に人が集まって不幸になるという経路依存性から脱却し、行動変容を促すコミュニケーションを含めた仕掛けが大事。
- ・デジタル活用によりテレワーク等の働き方の選択肢が広がり、データ連携基盤を通じてデジタルが実装されると真の豊かさにつながる。
- ・「フェアなハイブリッド型テレワーク」を目指していく必要。転職なき移住を実現する日本のテレワークはこれからが正念場。
- ・人的資本の地域間格差を縮小するための人への投資について検討すべき。
- ・SDGsの観点から、多様な人材の確保として女性活躍が重要。

【個別テーマ】

(スーパー・メガリージョン(以下「SMR」という。)、東京一極集中の是正)

- ・SMRの外側への効果波及、中間駅を核とした効果波及といった地方活性化のために何をすべきか検討が必要。
- ・SMRが一極集中を広げると読まれる可能性がある。一極に対して多極ということを前提として位置づけを検討すべき。
- ・SMRという交通に頼った経済政策が計画のメインに据えられるのは、課題を抱える地方がある中でいかがなものか。
- ・東京一極集中の是正の議論の深度化が必要。
- ・首都機能のバックアップ体制の構築が重要。

【個別テーマ】

(地域生活圏)

- ・地域生活圏をどう具体化するか、どういう単位でどういう機能を配置するのか、さらに検討が必要。
- ・地域を自らデザインするための情報データの収集・活用などデジタル化のあり方を考える必要。
- ・地域交通のより具体的な対応策の検討を進めてほしい。
- ・中間組織等の推進体制が重要。社会的な貢献を行う団体の人材・資源等の条件整備についての検討が必要。
- ・関係人口が関わりを持つ地域生活圏について、「圏域」という言葉でよいか再検討が必要。

(産業再配置・構造転換)

- ・災害リスクだけでなく、気候変動リスクを評価し、どう産業を配置すべきか、沿岸部の産業を守る手立ても含めた検討が必要。

(国土管理)

- ・国土管理の新たな仕組みづくりも大事な重点分野であるが、扱いが小さい。
- ・DXを前提とした国土利用・管理の仕組みが重要。

(防災・減災、国土強靱化)

- ・必ず大きな震災があるのを前提に、復興計画を通して未来の日本を描くことが必要。
- ・巨大地震同様、地球温暖化を意識して浸水想定地域における機能確保を進める必要。

(自然環境、農山村)

- ・自然環境や景観に関する内容が極めて薄い。適応策や流域治水、自然資本・ネイチャーポジティブ、30by30、OECM、グリーンインフラ、SDGsといったことが書かれていない。
- ・農山村、農林地、自然地に対してのウエイトが低すぎる。

(エネルギー、食料の安定供給、安全保障)

- ・エネルギー、食料の安全保障を踏まえた持続可能な計画が必要。
- ・食料安全保障について、どこでどれだけ食料増産を図るのか、農業基盤をどれだけ増強するのか議論が必要。
- ・国土計画的な食料の安定供給として、国土の中の農地の位置づけや国民参加型の農業という発想があるのではないかな。
- ・安全保障という面での国土政策について議論が必要。

**2022
年内**

10月 計画部会⑬
10/14 10:00-12:00

- 新たな国土形成計画(全国計画)の策定に向けて
- 国土をめぐる状況と目指す国土の姿について

◆都道府県・政令市からの計画提案募集

11月 計画部会⑭
11/17 10:00-12:00

12月 計画部会⑮
12/22 9:30-12:00

- 重点テーマの深掘り等
(地域生活圏等)

各界各層の多様な意見を反映

➤ 経済団体
➤ 地方団体
➤ 若者 など

**2023
年明け
以降**

計画部会
(3～4回程度開催)

- 主要論点の整理
- 計画骨子
- 計画素案
- 計画原案(最終とりまとめ)

国土審議会 計画原案(最終とりまとめ)報告

◆都道府県・政令市からの意見聴取、パブリックコメント等

国土審議会 計画案答申

◆関係省庁協議

夏頃

閣議決定

【国土形成計画(全国計画)の計画提案制度の概要】

- 地方公共団体が主体的に国土形成計画の策定に参画することを促進するため、国土形成計画法第8条において、都道府県及び指定都市から、当該区域内における国土の形成に関する施策の効果を一層高めるために必要な全国計画に関する提案を行うことができる制度を規定。
- 各提案を踏まえて、国において全国計画の案を検討し、国土審議会における調査審議を行う。

(参考)国土形成計画法第8条

- 1 都道府県又は指定都市は、単独で又は共同して、国土交通大臣に対し、…(略)…施策の効果を一層高めるために必要な全国計画の案を作成することを提案することができる。この場合においては、当該提案に係る全国計画の案の素案を添えなければならない。
- 2 国土交通大臣は、前項の規定による提案(以下この条において「計画提案」という。)が行われたときは、遅滞なく、当該計画提案を踏まえた全国計画の案を作成する必要があるかどうかを判断し、当該全国計画の案を作成する必要があると認めるときは、その案を作成しなければならない。
- 3 国土交通大臣は、当該計画提案を踏まえた全国計画の案を作成しようとする場合において、…(略)…国土審議会における調査審議を経ようとするときは、当該計画提案に係る全国計画の案の素案を提出しなければならない。

4・5 (略)

【新たな国土形成計画に向けた計画提案の募集について】

○計画提案の募集

新たな国土形成計画(全国計画)の策定に向け、本年7月に公表した「中間とりまとめ」等を参考に、都道府県及び指定都市からの計画提案を募集する。

○提案募集期間：令和4年10月17日(月)～11月16日(水) (予定)

- 2050年の長期を見据えた新たな国土形成計画の策定に向け、次代を担う若者とともに、国土の将来ビジョン等について意見交換を行うため、「国土を若者が考える！グランド・デザイン・ダイアログ2022」を11月17日(木)と11月23日(水・祝)に開催。様々な地域から参加者を募るため、対面形式だけでなくオンラインでも開催予定。
- これからの国土にどのような不安を抱いているか、どのような国土にしていきたいかなど、若者の視点で同世代の人と対話(＝ダイアログ)し、新たな気づきや発見を見出していただく。
- 対話のテーマとして、将来の国土づくりの重要なテーマである「地方での豊かな生活を実現するには」、「カーボンニュートラルの実現を図る国土づくり」の2つを設定(希望テーマを事前に選択)。

＜国土形成計画が対象とする分野の例＞

都市・地域、交通、産業、環境、
防災・減災、国土強靱化、暮らし、
文化、観光、情報通信 など

＜本イベントの対話のテーマ＞

① 地方での豊かな生活を実現するには

キーワード：

交通、医療、福祉、教育等の維持
デジタルの活用 # 関係人口の拡大
女性活躍 # 分野横断、官民連携

② カーボンニュートラルの実現を図る国土づくり

キーワード：

再生可能エネルギー（太陽光、洋上風力発電等）
新エネルギー（水素・アンモニア）
脱炭素に配慮したまちづくり
産業のグリーン・トランスフォーメーション（GX）

＜開催概要＞

開催日時：令和4年11月17日(木)18時～20時(オンライン)
令和4年11月23日(水・祝)14時～16時(対面・東京)
対象年齢：18歳以上26歳以下(令和4年4月2日時点)
募集期間：令和4年10月3日(月)～10月24日(月)正午
定員：計約100名(両日各約50名)
※23日のイベントは報道関係者にも公開予定



出典：国土交通省
「グリーンスローモビリティの導入と活用のための手引き」(令和4年4月)



出典：一般社団法人日本風力
発電協会資料



出典：長野県伊那市